### 農林水産省共通申請サービス

### JAS制度

別冊4|第1版



令和3年4月1日 農林水産省

目次	
1 申請内容の入力・申請	4
1.1 登録外国試験業者の登録の申請	5
1.1.1 新規の申請 1.1.2 過去の申請情報を利用した申請 1.1.3 申請内容の入力、申請の提出、取下げ 1.1.4 入力内容の一時保存 1.1.5 一時保存からの再開 1.1.6 申請情報の削除 1.1.7 修正通知が届いたら 1.1.8 差戻し通知が届いたら 1.1.9 承諾通知が届いたら 1.1.1 申請情報の受付・審査状況の確認 1.1.11 申請情報の受付・審査状況の確認 1.1.12 申請情報の CSV ファイル出力 1.1.13 申請内容に関するお問い合わせ 1.2 登録外国試験業者の登録申請書の添付書類の記載事項の変更の届出	. 11 . 14 . 21 . 22 . 23 . 24 . 30 . 31 . 32 . 35
1.2.1 申請内容の入力 1.3 登録外国試験業者の登録の更新の申請	. 47 . 51
1.3.1 申請内容の入力 1.4 登録外国試験業者の更新申請書の添付書類の記載事項の変更の届出	
1.4.1 申請内容の入力 1.5 登録外国試験業者の試験所の変更の届出	
1.5.1 申請内容の入力 1.6 登録外国試験業者の地位の承継の届出	
1.6.1 申請内容の入力 1.7 登録外国試験業者の業務の休止又は廃止の届出	
1.7.1 申請内容の入力 1.8 登録外国試験業者の証明書の交付実績の報告	
1.8.1 申請内容の入力	. 75

※本マニュアルの画面が実際の画面と異なる場合がありますが、ご了承ください。

## 1 申請内容の入力・申 請

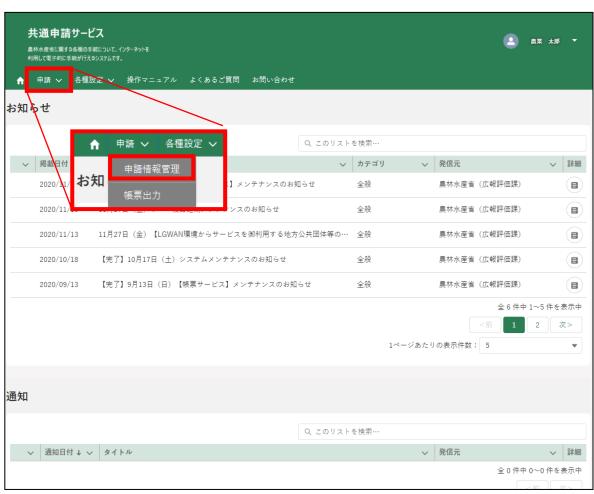
#### 1.1 登録外国試験業者の登録の申請

#### 1.1.1 新規の申請

共通申請サービスで、初めて「登録外国試験業者の登録の申請」の申請を する場合など、新規に申請内容を入力して申請する手順です。

過去に、共通申請サービスで「登録外国試験業者の登録の申請」の申請を したなど、共通申請サービス上に、申請者自身の「登録外国試験業者の登録 の申請」の申請情報が保存されている場合は、11ページ「1.1.2過去の申請 情報を利用した申請」に進み、過去の申請情報をコピーして、変更箇所のみ 修正して申請することができます。

1 ポータル画面左上の「申請」ボタンをクリックし、表示された一覧から 「申請情報管理」をクリックします。



#### 「申請情報一覧」画面が表示されます。

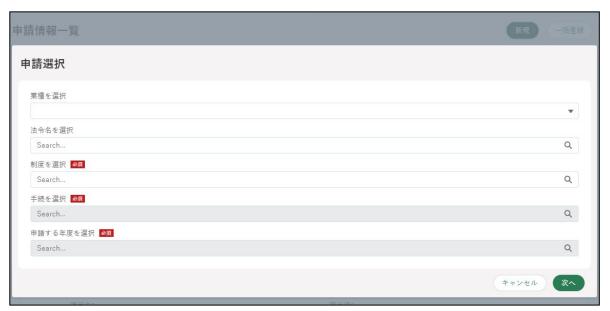


「申請情報」の総件数と画面に表示している「申請情報」の件数(通し番号)です。

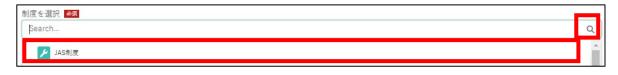
2 「申請情報一覧」画面右上の「 」 ボタンをクリックします。



3 「申請選択」画面が表示されます。



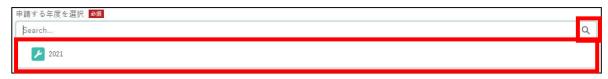
4 「制度を選択」の「<a>Q</a>」ボタンをクリックし、表示された一覧から「JAS制度」をクリックします。



5 「手続を選択」の「回」ボタンをクリックし、表示された一覧から申請 の内容によって、「登録外国試験業者の登録の申請」をクリックします。



6 「申請する年度を選択」の「Q」ボタンをクリックし、表示された一覧から「2021」をクリックします。





※ 「キャンセル」」ボタンをクリックすると、今まで入力した情報が保存されずに「申請情報一覧」画面に戻ります。

8 ここで、経営体情報詳細の必須項目に、未入力の箇所がある場合には、 「経営体情報詳細」画面が開きます。

必須項目を入力し、「保存」ボタンをクリックしてください。



※「「キャンセル」」ボタンをクリックすると、今まで入力した情報が保存されずに「申請情報一覧」画面に戻ります。

9 「JAS制度 登録外国試験業者の登録の申請」画面が表示されます。



10 続いて、「1.1.3 申請内容の入力、申請の提出、取下げ」に進んでください。

#### 1.1.2 過去の申請情報を利用した申請

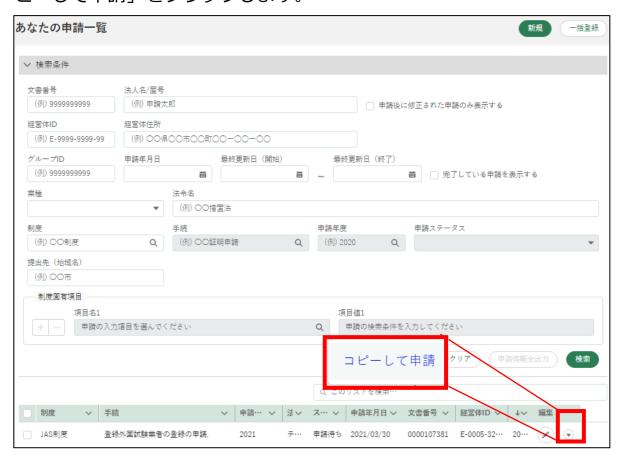
過去に申請した内容をコピーして申請することができます。

過去の申請内容が入力された状態となるため、変更が必要な項目のみ修正 して、申請することができます。

- ※ 以下の場合にこの機能を利用すると便利です。
  - ・何らかの理由で申請が「却下」されたため、再度申請をする場合
- 1 ポータル画面左上の「申請」ボタンをクリックし、表示された一覧から 「申請情報管理」をクリックします。



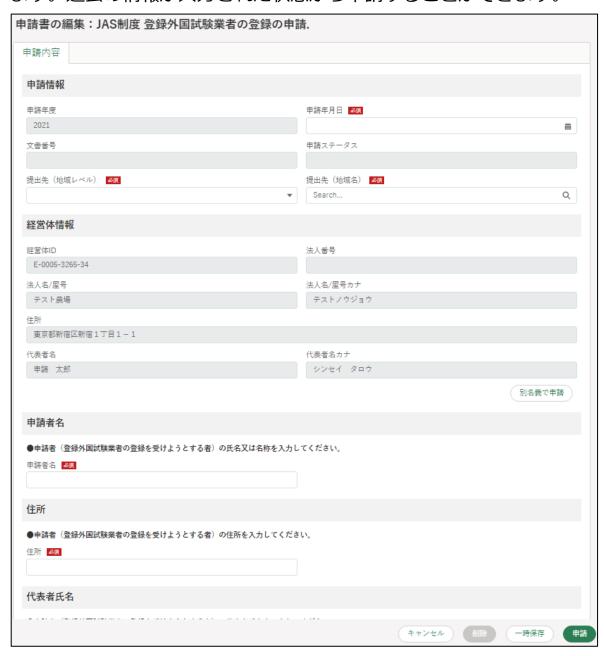
2 「申請情報一覧」画面が表示されます。 承認された申請の「」ボタンをクリックし、表示された一覧から「コピーして申請」をクリックします。



3 「コピーして申請」画面が表示されます。 「申請年度(コピー先)」の「」、ボタンをクリックし、表示された一覧 から該当する年度をクリックして、「コピーレて申請」、ボタンをクリックします。



4 選択した申請の内容がコピーされた状態の「申請情報詳細」が表示されます。過去の情報が入力された状態から申請することができます。



5 続いて、「1.1.3 申請内容の入力、申請の提出、取下げ」に進んでください。

# 1.1.3 申請内容の入力、申請の提出、取下

「登録外国試験業者の登録の申請」の申請内容を入力します。

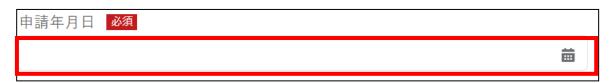
1 「1.1.1 新規の申請」(5 ページ)、「1.1.2 過去の申請情報を利用した申請」(11 ページ)、「1.1.5 一時保存からの再開」(22 ページ) の手順で、「申請情報詳細」画面を表示します。



#### ボタンとその機能

ボタン	機能
申請	入力した内容で申請します。
	入力した内容を共通申請サービスに一時保存します。
一時保存	入力を一時中断するときや、申請内容の入力途中でデータが消失
	することを防ぐため、一時保存してください。
削除	一時保存した内容(この画面に表示されているデータ全て)を削
	除します。
キャンセル	入力した内容を保存しないで「申請情報詳細」画面を閉じます。
	入力した内容を保存する場合は、これらのボタンをクリックする
	前に、必ず「 ̄―時保存 」」をクリックしてください。

2 「申請年月日」を入力します。入力欄をクリックすると表示されるカレンダー上で申請年月日を選択するか、西暦で入力してください(例: 2021/4/1)。



3 「提出先(地域レベル)」は「地方」を選択します。

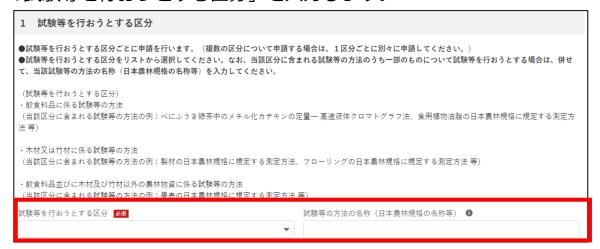
「提出先(地域名)」は「独立行政法人農林水産消費安全技術センターさいたま本部」を選択します。



4 「申請者名」、「住所」、「代表者氏名」を入力します。



#### 5 「試験等を行おうとする区分」を入力します。



#### 6 「試験等を行う試験所の所在地」を入力します。



#### 7 「添付書類」をアップロード又は入力します。

#### 3 添付書類 ●添付書類をアップロード又はテキスト入力してください。なお、下記の場合は、添付書類の添付の省略が可能です。 ① 同時に2以上の申請・届出の手続を行う場合 同時に2以上の申請・届出の手続をする場合において、各申請書・各届出書に添付すべき書類の内容が同一である場合は、いずれか1つの申請書・届出書にこれを添 付し、他の申請書・届出書にはその旨を記載してその派付を省略することができます。 ② 他の申請・届出の手続において書類を提出済みであり、その内容に変更がない場合 申請・届出の手続において申請書・届出書に添付すべき書類は、当該書類と内容が同一である書類を他の手続において既に提出しており、かつ、当該書類の内容に変 更がない場合は、申請書・届出書にその旨を記載してその添付を省略することができます。 添付省略の理由 入力例1: 「3-5 試験等に関する業務を行う組織に関する事項を記載した書類」については、同時に申請・提出したもの(申請番号○○)と内容が同一のため、 添付を省略します。 入力例2:「3-5 試験等に関する業務を行う組織に関する事項を記載した書類」については、令和〇年〇月〇日に申請・提出したもの(申 請番号○○)から内容に変更がないため、添付を省略します。 3-1 登記事項証明書又はこれに準ずるもの カファイルをアップロード またはファイルをドロップ 3-2 試験等に関する業務以外の業務を行っている場合は、全体の組織に関する事項を記載した書類 ♪ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ 3-3 試験等に関する業務に用いる器具、機械又は装置の数、性能、所存及びその所有又は借入れの別を記載した書類 ★ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ 3-4 試験等に関する業務を行う施設の概要を記載した書類 ♪ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ 3-5 試験等に関する業務を行う組織に関する事項を記載した書類 ♪ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ 3-6-1 試験等に関する業務の実施の方法に関する事項を記載した書類(業務規程) ※「業務規程」とは、試験等業務の運営方針、運営体制、試験依頼受付~室施~証明書発行の流れ、品質マニュアルなど、試験等業務の運営方法の骨格となる規程が該当し、これに関連付けたマネジメントシステムに関する手順書・試験等業務を細分化した個別業務に係るマニュアル等(いわゆる下位規程)や、試験依頼者との 間で取り交わす諸書類の様式など、業務の詳細に関する規程は含みません(これらは提出不要です。)。 ♪ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ 3-6-2 試験等に関する業務の実施の方法に関する事項を記載した書類(ISO/IEC17025適合性自己チェックリスト) こちらに掲載されている「●●.docx」又は「▲▲.docx」のうち、該当するファイルに必要事項を記載の上、アップロードしてください。 土 ファイルをアップロード またはファイルをドロップ 3-7 登録免許税を納付したことを証する書類 登録免許税納付の領収証書をPDF形式で添付してください。 登録免許税 ★ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

8 以上で申請内容の入力は終了です。

入力した内容で申請を提出する場合は、画面下部の「申請」ボタンをク リックしてください。

後で申請する場合は、画面下部の「一時保存」ボタンをクリックして一時保存してください。



9 申請ボタンをクリックすると、申請内容のエラーチェックが行われます。 エラーが見つかった場合は、画面上部に、赤い背景のエラーメッセージ が表示され、申請が中断されます。

メッセージ内容に従って、申請内容を確認・修正し、再度「申請」ボタンをクリックしてください。

#### 

10 「申請」ボタンクリック後、正常に申請された場合は、「申請情報詳細」 画面が自動的に閉じて、「申請情報一覧」画面に戻り、画面上部中央に 緑色の背景で「保存されました」と表示されます。



11 提出した申請の受付、審査の状況を、「申請情報一覧」画面の「ステータス」欄で確認することができます。



12 申請した後であっても、申請先で受付がまだ行われていない状態 (ステータスが「…受付待ち」の状態) であれば、申請を取り下げることができます。

申請を取り下げる場合は、「申請情報一覧」画面で、取り下げたい申請の「<br/>
の「<br/>
」ボタンをクリックし、「申請情報詳細」画面が表示されたら、<br/>
画面下部の「<br/>
「<br/>
取す」ボタンをクリックしてください。

取下げ後に、申請内容を修正して再度申請することができます。



#### 1.1.4 入力内容の一時保存

入力した内容を共通申請サービスに一時保存します。

入力を一時中断するときや、パソコンの不具合などによる入力内容の消失 を防ぐため、申請内容の入力途中でも一時保存してください。

1 入力した申請内容を一時保存する場合は、「申請情報詳細」画面下部の「一時保存」ボタンをクリックします。

正常に一時保存されると、画面の上部に「一時保存されました」とメッセージが表示されます。

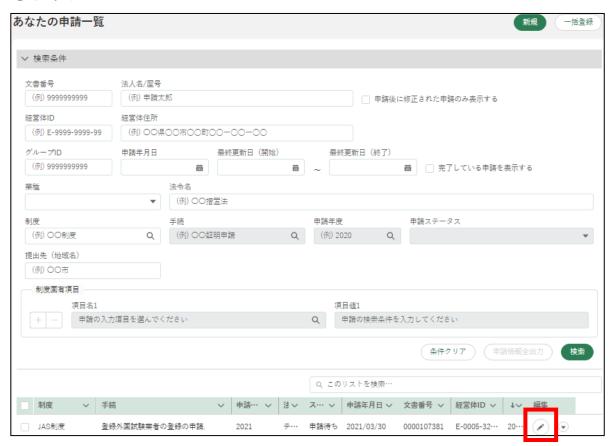


2 入力を中断する場合は、「キャンセル」ボタンをクリックして、「申請情報詳細」画面を閉じます。

また、このまま申請内容の入力を継続することもできます。 一時保存からの再開は、22ページ「1.1.5一時保存からの再開」をご参照ください。

#### 1.1.5 一時保存からの再開

1 「申請情報一覧」画面から一時保存した申請の「<a>」ボタンをクリックします。</a>

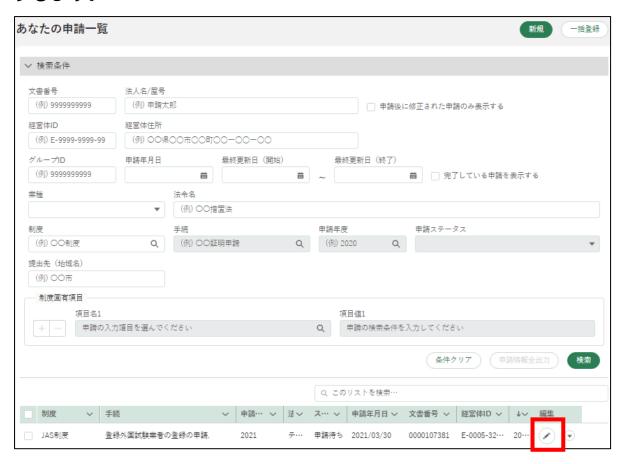


2 「申請情報詳細」画面が表示され、一時保存したところより項目を入力 することができます。

#### 1.1.6 申請情報の削除

申請する必要がなくなった申請情報を削除する手順です。ステータスが「申請待」の申請情報は、削除することができます。

1 「申請情報一覧」画面から削除したい申請情報の「☑」ボタンをクリックします。



2 「申請情報詳細」の画面に申請内容が表示されますので、削除対象の申請情報であることを確認した上で、画面下部の「削除」ボタンをクリックし、確認メッセージが表示されたら、再度「削除」ボタンをクリックします。



3 正常に削除されると、画面の上部に「削除されました」とメッセージが表示されます。

